

報告案件

円借款用

案件概要表

2013 年 2 月 1 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第五課

1. 案件名（国名）

国名：フィリピン共和国

案件名：フィリピン沿岸警備隊 海上安全能力強化事業（The Project for multi-role response vessels for the Philippine Coast Guard）

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における海上安全セクターの開発実績（現状）と課題

フィリピンは7000を超える島々と世界第5位（3.5万km）の海岸線を有する島嶼国であり、海上輸送は同国の経済・社会発展にとって大きな役割を担っている。他方、近年島嶼間の旅客・貨物輸送の増加に加え、船舶の老朽化や過剰積載、さらに近年増加する自然災害の影響等により海難事故のリスクが高まっており、事故発生件数は増加傾向にある（2008年から2012年にかけての海難事故発生件数は平均で348件/年となっており、2003年から2007年の165件/年に比して倍増している）。旅客・貨物輸送増加の背景となる政策としてはフィリピン政府の海上ハイウェイ構想（車両を収納可能な貨物船（RoRo船）の航路と島内の幹線道路を接続することで、島々をつなぐ長距離交通網の構想）が挙げられる。また近年、人や物の移動の活発化に伴い海上犯罪のリスクも増加しており、密輸、密漁、銃器不法所持、テロ等の脅威に対処するための取り締まり強化が重要な課題の一つとなっている。これらの課題に対応するため域内での海難救助・捜査協力の必要性が高まっており、日本をはじめとする周辺各国との協力関係が構築されてきている。

フィリピン沿岸警備隊（Philippines Coast Guard、以下「PCG」という。）は運輸通信省（Department of Transportation and Communications、以下「DOTC」という。）傘下の政府機関であり、海上における安全確保、すなわち人命・財産保護のため、海上捜索救助、海洋環境保全、海上法執行、航行安全管理等の業務を担っている。現在、マニラに所在する本庁と全国12の管区を拠点にオペレーションを行っているものの、広い海域に比して海上業務の足となる船舶数が不足している状況にある（インドネシア755隻、マレーシア374隻、タイ370隻に対し、フィリピン61隻。出典：ジェーン年鑑。なお、右は小型艇を含む所有船舶の総数であるが、このうちPCGが自ら保有する海難救助船は8隻となっている（日本の巡視船に相当するもの））。中でも荒天時の救難活動や沿岸域での巡回業務に必要な船舶が不足しており、船舶配備が可能な管区に限られるなど、事故発生時の緊急対応や定期的なモニタリング活動に必要な体制を整備できていない状況にある。

（2）当該国における海上安全セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

フィリピン政府は、海上ハイウェイ構想を政策に掲げ、国内輸送の低コスト化と迅速化を推進している。反面、航路の混雑化や過積載船舶の増加による海難事故のリスクについても課題としており、中期開発計画（2011-2016）において、海上を含む運輸交通の強化と国際基準に照らした安全管理の強化を掲げている。また、PCGが作成した「PCG 能力開発 15 カ年計画」（2000-2015、2009 改訂）においては、PCG の組織・人材開発、装備/技術の拡充等に係る方針が定められているが、中でも船舶整備は PCG の業務遂行において不可欠な課題と位置付けられている。これら政策に基づいて、PCG の海上安全業務の対応能力向上のため、「フィリピン沿岸警備隊 海上安全能力強化事業」（以下、「本事業」という）が比政府より要請されたものである。

（3）海上安全セクターに対する我が国及び JICA の援助方針

我が国は対フィリピン国別援助方針（平成 24 年 4 月）にて、援助重点分野「投資促進を通じた持続的経済成長」のもと、投資環境整備に係る課題として海上安全確保のための能力向上支援を掲げている。また、2011 年 9 月に表明された日・比「戦略的パートナーシップ」において、海上安全の重要性がうたわれており、本事業はこれら方針に合致する。我が国のこれまでの協力実績としては、技術協力事業や個別専門家を通じ、PCG 職員の教育システムの構築や海上業務・船艇運行に関する教育訓練プログラムの開発・強化に取り組んできた。さらに、無償資金協力事業を通じて PCG 内部の通信体制の一部を整備したほか、有償資金協力事業により、航行安全の向上のための灯台・浮標等の修復・増設や航路標識施設船等の供与を行っている。

（4）他の援助機関の対応

これまでにオーストラリアの支援により、PCG が現在所持する主力船である海難救助船 8 隻が供与されている。またアメリカやオーストラリアにより、テロ対策や潜水訓練等の短期の研修訓練が実施されている。これに加え、ベトナム、タイ、インドネシア、韓国等の関連機関間で捜索救助や汚濁対策等に関する連携協定も結ばれている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は PCG に船舶を供与することにより、沿岸域内での海難救助や海上法執行等の業務を迅速かつ適切に実施するための能力向上を図り、もって当該国の海上安全の向上に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：フィリピン全国

(3) 事業概要:多目的船数隻、コンサルティング・サービス（入札補助、施工監理等）

(4) 事業実施体制

事業実施機関：運輸通信省/フィリピン沿岸警備隊

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：C

②カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境や社会への望ましくない影響が最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：特になし

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携

2013 年 4 月より海上業務の遂行を支援する技術協力プロジェクトを実施予定。また、PCG 内部の通信システム整備に関し別途無償資金協力による要請が提出されており、これらも併せて包括的な PCG の体制・能力について検討予定。

(7) その他特記事項：協力準備調査にて確認

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

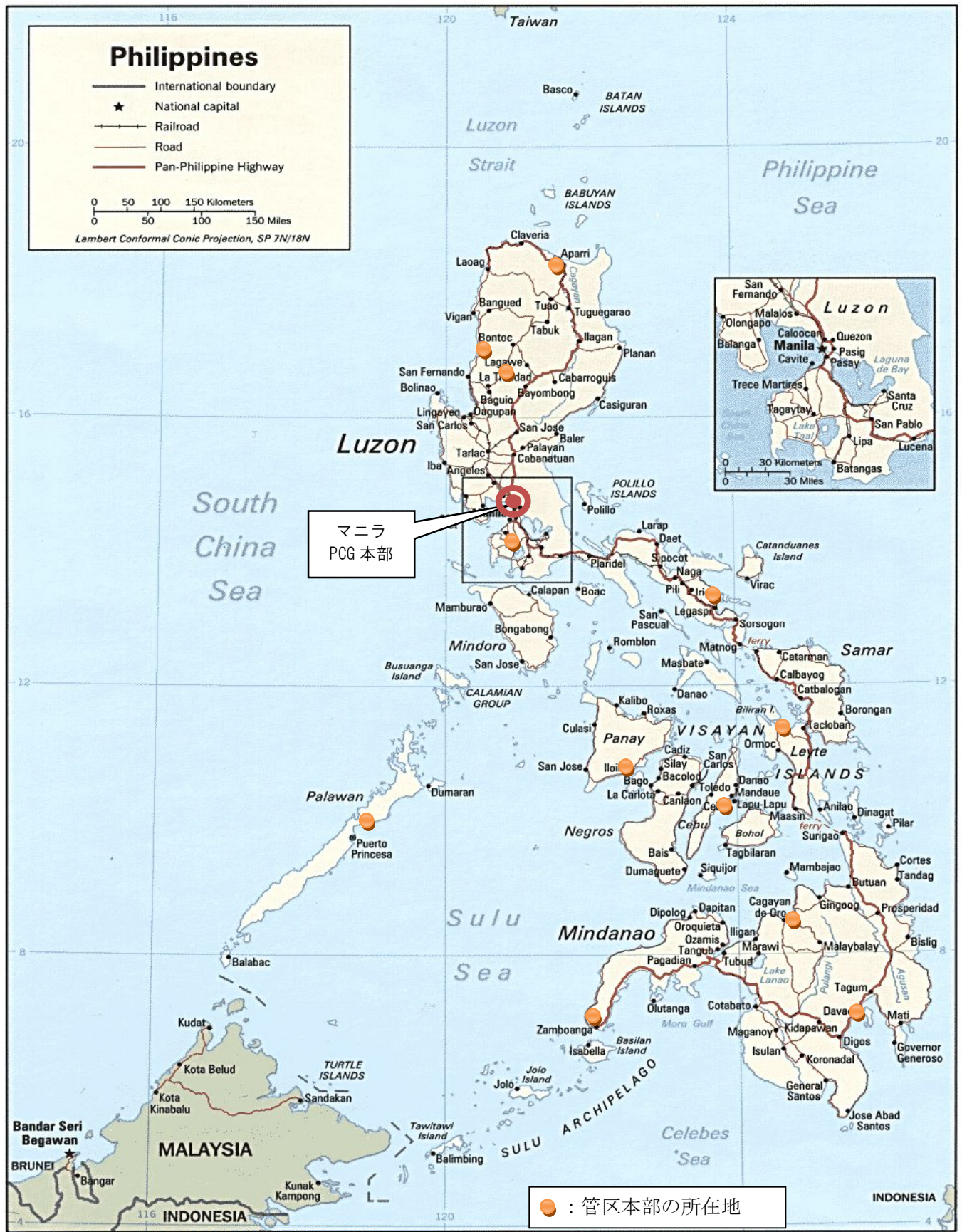
(1) 類似案件の評価結果

インドネシア国防災船調達事業の評価等では、船舶の安全な運航のためには供与した船舶の運転に必要な船員数、船員資格保持者の確保が重要であり、また事業効果発現の観点からは日本での訓練に加え、現地への講師派遣による訓練等の幅広い研修の機会を事業に組み込むことが重要と指摘されている。また、交換部品の調達が困難であるために、適切な維持管理がなされず、老朽化が進んだ事例があり、昨今の船舶案件では部品を一定の頻度で交換して長寿化を目指す「Preventive Maintenance Policy(以下、PMP という。)」が採用され、一定の効果が得られている。

(2) 本事業への教訓

本事業においても、供与する船舶に乗務する船員の数と質を確保することから、海上業務の遂行のための PCG 職員への技術指導については、技術協力を通じた支援を行う予定。また、定期的なメンテナンスに必要な予備部品の供給による、船舶の長寿命化を目指すことを検討する。

[別添資料] 地図



Base 801703 (R00150) 10-93